



5月24日(土)
13:30開場 14:00開会
万代市民会館多目的ホール
 JR新潟駅万代出口徒歩7分
入場無料

2018年夏以来、労組組合員のべ81人が逮捕されたのべ66人が起訴された戦後労組運動史上最大の弾圧が仕掛けられた。

ターゲットにされたのは、関西で生コンミキサー運転手らに組織し産業別労働運動を展開する全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)。組合のトップである瀬川委員長と元委員長は64日以上にわたる留置された。その間、警察・検察による検挙活動など組合組織の切り崩しが行われた。捜査に当たったのは、暴力団対策を行う総務省対策課だ。

弾圧から7年近くが経過し、のべ19件の無罪判決を勝ち取った。有罪率90.9%といわれるこの国においてあり得ない数字であり、事件が「津地」に他ならないことを示している。一方で、大津地獄では瀬川委員長に対して懲役4年の実刑判決を出されている。

全国の皆さまに国家権力による労働組合つぶしの実態を知っていただき、連帯して弾圧を跳ね返していきたいと思います。ぜひご来場ください。

主催:全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区生コン支部 共催:労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会・大阪労働組合つぶしの大弾圧を許さない! 実行委員会
労働組合つぶしを許さない兵庫の会

お問い合わせ:関生支部 〒550-0021 大阪市西四区川口2-4-28 ☎06-6583-5546

プログラム

1. 弁護団による関生事件の概説

位田浩弁護士、片岡貞孝弁護士、久堀文弁護士

2. パネルディスカッション



吉田美喜夫 労働法学者、立命館大学名誉教授、労働法学者78名による声明「組合活動に対する恣意的な刑事弾圧を見逃すことはできない」呼びかけ人。



竹俣三恵子 ジャーナリスト、和光大学名誉教授、主要メディアが解説するなか、関生弾圧の取材を開始。「資金破壊 労働運動を「犯罪」に誘う」を著す。



本村真 豊中市議会議員、北大阪合同労働組合執行委員長。2017年森友学園への国有地売却問題を追求のきっかけをつかった。



小林勝彦 全関西大阪支部執行委員長。労働組合つぶしの大弾圧を許さない大阪実行委員会代表として反弾圧闘争に尽力。

労働組合の破壊は、民主主義の危機! 危険な実態を全国に知らせない!

■関生支部は産業別労働組合

日本では一般的に労働組合というと、一つの会社のなかだけで組合員を組織する企業内労働組合です。一方で関生支部は企業の特をこえて同一産業で働く労働者を正規雇用・非正規雇用問わず組織する産業別労働組合です。会社に賃金労働条件の向上を求め、企業内組織では会社の業績が悪く賃金原資がないと言われてしまえば、それ以上に賃上げを求めることは至難の業です。ある意味、会社と企業内組織は運命共同体です。

一方で、産業別組織は、企業の特をこえて同業の経営者らに連帯かけ、同業他社間の競争を抑制し、会社に賃金原資を生み出す政策を講じていることが特徴です。団体交渉も、個別の会社ごとに行うだけでなく、多数の経営者が参加する集団交渉という形式を取ります。関生支部は、経営者らと交渉を重ね、ダンピング競争で駄目下がりしていた生コン市場の癒着し、働上げに経営者らと共同して取り組み、賃金原資を生み出してきました。

日本では珍しい組織形態ですが、欧米ではむしろ差別化が主流です。日本でこの30年間賃金が上がってこなかった要因に、企業内組織に特徴づけられる労使関係があります。一連の弾圧は差別化組織である関生支部を追い撃ちにしたものです。

■当たり前前の労働運動が犯罪に!?

■めっちゃな事件づくりの数々!

① 工事現場の違法行為を指摘したら恐喝未遂!

速し!【大津事件】

関生支部は工事現場で違法行為を指摘する「コンプライアンス活動」に取り組んできました。労働組合が伝統的に取り組んできた職場内の危険箇所を指摘する「安全パトロール」に近い取り組みです。差別化組織である関生支部の場合、直接労使関係のない工事現場でもコンプラ活動に取り組んでいました。コンプラ活動は、違法行為があれば現場監督などに申し入れをする非常に理窟かつ合法的な取

関生支部弾圧事件をさらに知る



「TANSA」シリーズ 人質電話

独立系メディアTANSAが、関生弾圧に切り込む。QRより見れます。
 ▶竹俣三恵子さん著書「資金破壊」
 関生弾圧事件の全貌を取材。2月、増補版が出版された。



大津地獄前編 判決日



り組みですが、一連の活動が恐喝未遂・威力業務妨害等とされました。被告とされた関生支部瀬川委員長は津地獄により23年3月、4年の実刑判決が言い渡されており、大阪高裁との闘いが焦点になっています。

② 労働争議の解決金を取ったら恐喝!?

【ベストライナー事件】

経営者団体である京都市生コンクリート協同組合が設立した輸送会社ベストライナー社に、2002年に組合が結成されて、幾度ものストライキを含む長期的労働争議となりました。最終的に、2014年にベストライナー社が解散し、設立に関与した生コン製造業者らが雇用を保障することで争議は解決しました。その際、争議解決金1億5千万が関生支部に支払われたことが、恐喝にあたることとされました。検察は、瀬川委員長に懲役10年の実刑を求め、ところが2月26日、京都地裁は無罪判決を言い渡しました。検察は、大阪高裁に控訴しています。

③ 子どもを保育所に送るために必要な書類を求めたら強要未遂! 【関生支部事件】

2018年、京都の関生生コンで働くAさんが関生支部に加盟しました。ところが、組合ができたたんに会社は「Aさんを雇用していない、請負だ」などと主張してきました。子どもを保育所に送る手続きのために必要な、就労証明書の発行も拒否してきました。就労証明書の発行を求めて抗議したことが強要未遂とされました。

